都立高校の魅力向上等に係る
懇談会の中間報告

令和8年 11 月

目次

はじめに 2

Ⅰ 都立高校を取り巻く状況と課題 2

Ⅱ 懇談会等で議論された主なテーマ 3
1 国際金融教育の必要性・国際バカロレア教育の充実 3
2 デジタル人材の育成 4
3 グローバル人材の育成 7
4 産業構造の変化に応じた専門人材の育成 10
5 高大連携の取組 12
6 多様な生徒への対応 14
7 部活動の充実 17

Ⅲ 都立高校の魅力向上に向けた視点 18

Ⅳ 参考資料 21
1 都立高校の魅力向上等に係る懇談会設置要綱 21
2 都立高校の魅力向上等に係る懇談会専門部会設置要領 23
3 都立高校の魅力向上等に係る懇談会 委員名簿 25
4 都立高校の魅力向上等に係る懇談会専門部会 委員名簿 26
5 都立高校の魅力向上等に係る懇談会での議論経過 28
6 都立高校の魅力向上等に係る懇談会専門部会での議論経過 28

はじめに

東京都教育委員会では、社会の急激な変化や生徒の多様化等を踏まえ、より魅力ある都立高校の実現に向け、令和7年度に、有識者等からなる「都立高校の魅力向上等に係る懇談会」（以下「懇談会」という。）を設置し意見を交わしてきた。懇談会では、事務局が示す今後の都立高校の取組の方向性等について、学識経験者、産業界、区市教育委員会、保護者、学校関係者等から、それぞれの立場や見識等による考えが示され、活発な意見交換が行われてきた。

また、懇談会に三つの専門部会を設置し、グローバル化やデジタル化への対応、多様な生徒への確実な支援、将来の東京を担う人材の育成について、専門的かつ集中的に意見交換等を重ねてきた。

本中間報告は、これまでの懇談会及び専門部会（以下「懇談会等」という。）において示された都立高校を取り巻く状況と課題、今後重視すべき考え方などに関し、懇談会等の委員の様々な意見や視点について、趣旨を損なわない範囲で整理・要約したものである。

ここでの議論による意見や視点等を参考にしつつ、都立高校の更なる魅力の向上につながるよう検討を進めていく。

また、今後も懇談会等での意見交換を継続することで、多様な視点を踏まえた検討を深めていく。

Ⅰ　都立高校を取り巻く状況と課題

都立高校は、普通科、専門学科、総合学科や、全日制、定時制、通信制など、多様な学校・課程・学科を通じ、大学等への進学を目指す生徒、専門的な知識・技術を身に付けようとする生徒、学び直しや柔軟な学習機会を必要とする生徒など、幅広い生徒の学びを支えてきた。この多様性は、都立高校が公教育として、多様な背景や希望を持つ生徒に学習機会を保障する上での重要な基盤となっている。

一方で、少子化が進行する中、中学生の進路選択は多様化し、私立高校の授業料支援の拡充なども背景として、都立高校の応募状況を取り巻く環境は変化している。

また、大学等進学率の上昇に見られる進路希望の変化に加え、産業構造や雇用の変化、グローバル化、AI・デジタル技術の進展により、高校段階で育成することが期待される力も変化している。

さらに、不登校経験、障害や発達特性、日本語指導の必要性、家庭・経済上の事情など、生徒の背景と支援ニーズも多様化している。複数の課題が重なる生徒もいる中、既存の学校・課程・学科や一律の学び方に生徒を合わせるだけでは、必要な学びや支援を十分に保障できない場合がある。各校の特色を生かしつつ、生徒一人ひとりの状況、興味・関心、能力、適性、進路希望等を踏まえ、教育内容・方法や学び方の選択肢を広げることが課題となっている。

こうした考え方などに関し、懇談会等では次のような意見が示された。

【懇談会等で示された主な意見】

○　都立高校の魅力を向上させること自体を目的とするのではなく、魅力を向上させた結果として、生徒にどのような学びや成長をもたらし、卒業後の進路や社会参加へどのようにつなげていくのかを明確にした上で、今後の都立高校の在り方を検討することが肝要である。

○　都立高校には、公教育として、採算性や応募倍率だけでは捉えにくい学びや支援にも目配りし、多様な背景や課題を持つ生徒の学習機会を保障する役割がある。社会の変化への対応を進める際にも、この役割を改革の中心に据える必要がある。

○　普通科、専門学科、総合学科、全日制、定時制、通信制など、多様な学校・課程・学科を有することは、都立高校の大きな強みである。この多様性を維持するだけでなく、生徒のニーズや社会の変化に応じて、それぞれの教育機能を充実させ、相互に生かしていく視点が重要である。

○　社会が求める特定の能力や人材像を一方的に生徒へ当てはめるのではなく、それぞれの生徒が持つ得意なことや苦手なこと、興味・関心を尊重し、生徒自身の成長と自己実現を支えることが重要である。「人材育成」を検討する際にも、公教育としての役割との関係を整理し、社会の要請と生徒一人ひとりの成長とのバランスを意識する必要がある。

○　学校のみで教育や支援を完結させるのではなく、学校間、大学、企業、研究機関、地域、医療・福祉等と連携し、東京に集積する多様な教育資源や専門性を生徒の学びと支援に生かしていくことが重要である。

Ⅱ　懇談会等で議論された主なテーマ

都立高校は、生徒一人ひとりの興味・関心、能力、適性、進路希望等に応じた多様な学びを支え、社会との関わりの中でそれぞれの生徒の可能性を最大限引き出し、伸ばすことが必要である。

こうした考えの下、事務局側が示す都立高校における魅力向上に係るテーマについて、懇談会等において議論された委員等の意見や考えを整理した。

1　国際金融教育の必要性・国際バカロレア教育の充実

経済活動のグローバル化やAI・データ活用の進展により、金融・経済の仕組みを国内外の社会課題や企業活動、生活と結び付け、多面的に考える力の重要性が高まっている。商業教育についても、簿記、会計、情報処理等の実践的な学びを基礎としながら、国際的な視野、データ分析、探究的な学びを取り入れ、大学進学を含む多様な進路につながる教育を一層充実させるといった視点が重要である。

国際バカロレア（IB）は、探究、対話、論理的・批判的思考、多様な文化や価値観の理解を重視する教育

プログラムである。国際金融を題材として、英語、数学、情報、公民等を関連付け、複数の資料や立場を踏まえて考え、判断し、他者と議論しながら自らの考えを深める学びを構成することは、国際金融・経済教育と国際理解教育の双方を相互に高める学びとすることが可能となる。

一方で、高度な学びを一部の生徒だけのものとせず、多様な生徒が関心や適性に応じて挑戦できる仕組みとすることが必要である。高校3年間で身に付ける力と大学進学や将来の進路とのつながりを明確にするとともに、大学、金融機関、企業等の知見を授業や探究へ継続的に取り入れ、その成果を他の都立高校にも還元する視点が課題となる。

こうした考え方などに関し、懇談会等では次のような意見が示された。

【懇談会等で示された主な意見】

○ 国際バカロレア（IB）は、探究、対話、論理的・批判的思考、多様な文化や価値観の理解を重視する。国際金融教育との組合せには、複雑な経済・社会課題について一つの答えを覚えるのではなく、複数の資料や立場を踏まえて考え、他者と議論しながら自らの考えを深めていく学びを実現できる可能性がある。国際金融と国際バカロレア（IB）を別々の特色として並べるのではなく、両者の教育的な特色を関連付け、生徒の学びを深めていく視点が重要である。

○ その際、国際バカロレア（IB）の学びを英語力の高い一部の生徒だけのものとせず、日本語 DP 等を含め、様々な生徒が挑戦できる仕組みとすることが重要である。また、高度な専門教育についても、全ての生徒に一律に求めるのではなく、関心や適性のある生徒が挑戦できる選択肢として位置付けることが望ましい。入学前にどのような生徒が学びを希望するのか、高校3年間で何を身に付けるのか、卒業後の大学進学や将来の進路へどうつながるのかを一体として示すことが望まれる。

○ 国際金融と国際バカロレア（IB）の教育的な特色を生かした学びの意義をしっかりと深めていくことが重要である。日本語 DP 等の導入も視野に置きながら、様々な生徒の関心や適性に応じて一層高いレベルの学びに挑戦できる学習機会の提供、進路支援、外部機関との連携などを一体的に進めていくことが重要である。また、こうした教育を行う学校での実践で得られる、新たな教材、授業モデル、探究手法、教員研修、外部連携の成果を他の都立高校にも還元し、都立高校全体の金融・経済教育、探究学習、国際的な視点に立った学びに生かしていくことも期待される。

※「日本語 DP」・・・一部の科目を日本語で実施するデュアル・ランゲージ・ディプロマ・プログラム

2 デジタル人材の育成

生成 AI をはじめとするデジタル技術は、産業、生活、働き方、学び方を大きく変えている。高校では情報Ⅰが必修となり、全ての生徒が情報に関する基礎を学ぶ一方、技術の進展に応じた教育内容・方法の更

新、情報の正確性、著作権、個人情報、情報セキュリティ等への対応が必要となっている。

都立高校では、各教科や総合的な探究の時間等において端末やクラウドを活用した学習が広がっているが、活用の内容や深度には学校や教科による差がある。全ての生徒に情報を収集・整理・分析し、適切に表現する力を育成するとともに、情報分野への関心や適性を持つ生徒には、課題の発見・分析、設計・実装、検証・改善までを経験する発展的な学びを用意する必要がある。

また、デジタル技術を学ぶこと自体を目的とせず、文理の枠を越えた考えの下で、環境、福祉、産業、地域といった社会の課題と結び付け、デジタルにより課題を解決することや新たな価値を生み出す学びへつなげることが重要である。そのためには学校内にとどまらず、大学・企業等が有する知見や見識、設備、実社会の課題への解決力などを継続的に教育活動へ取り込むとともに、教員研修、外部人材の活用、教育環境の整備を一体的に進めることが課題となる。

このような学びを実現するためには、技術の操作方法を個別に教えるだけでは十分ではない。情報の仕組みやデータの扱い方に関する基礎を身に付けた上で、多様な社会課題に対し、生徒が自ら問いを立て、デジタルを活用した解決策などを検討し、改善を重ねながら成果を形にする学習過程を、3年間の教育課程の中に段階的に位置付ける必要がある。各教科で育成する力との関係を整理し、教科「情報」やその他の教科の教員が強固に連携した校内体制を整えることも重要となる。

加えて、先端的な機器やソフトウェアを学校に導入するだけではなく、それらを授業や課題研究で継続的に活用できるよう、教員が企業や大学の専門家と交流しながら学び続ける機会を確保することも重要である。さらには、専門性を有する外部人材による指導を単発の講演等にとどめず、課題設定、制作、評価、成果発表まで継続的に関わる仕組みとすることにより、生徒の学びを実社会の水準へ近づけることも必要である。

こうした高度な情報教育の成果を一部の学校や生徒にとどめず、教材、授業モデル、外部連携の手法、教員研修等を都立高校全体で共有し、基礎的な情報活用能力から発展的な専門教育まで、段階的で連続性のある学びを展開できるようにしていくことも重要である。

こうした考え方などに関し、懇談会等では次のような意見が示された。

【懇談会等で示された主な意見】

○ 情報分野に高い関心や意欲を持つ生徒には、より発展的な学びを用意する必要がある。そこで重視されるべきなのは、プログラミング技能の高度化だけではない。自ら課題を発見し、必要な技術を選び、解決策を構想・設計し、実際に制作・実装し、その成果を検証し、改善して発信するという課題解決のサイクルを経験することである。

○ 完成した成果物だけでなく、試行錯誤の過程そのものを学びとして位置付けることも重要である。

○ こうした学びは情報科だけで完結するものではない。例えば環境、福祉、産業、地域、芸術、理数等の

課題とデジタル技術を結び付けることで、生徒が技術を何のために使うのかを考え、社会に価値を生み出す経験につなげることができる。情報分野の発展的な学びに取り組む場合においても、情報技術を学ぶこと自体を目的とせず、教科横断的な探究や PBL を教育課程の中核に据えることが重要となる。

○　先端技術の変化に学校だけで追随し続けることには限界がある。大学、情報通信企業、スタートアップ等と継続的に連携し、研究者や実務家が教育活動に参画すること、学校では用意しにくい設備やデータ、実社会の課題を学びに取り込むことが必要である。また、こうした連携を単発の取組に終わらせず、授業や探究と結び付けて継続的な学びとする視点が求められる。

○　今後は、全ての生徒に必要な情報活用能力を着実に育てることを基盤としつつ、情報分野への高い関心や意欲を持つ生徒が発展的な学びに挑戦できる機会を充実し、学びの裾野の拡大と高度化を同時に進めていくという視点が重要である。課題発見から検証・改善・発信までを段階的かつ反復的に経験する教育課程、大学・企業等との持続的な連携、教員が学び続けられる仕組みを一体として整えることが重要である。

○　高度な情報活用能力を専門的に学ぶコースの設置を含め、生徒の関心や能力に応じて発展的な学びに挑戦できる教育課程の在り方を検討することが重要である。モデル的な実践等を通じて、教育内容や学びの成果を確認し、展開を進めていくとともに、PBL（課題解決型学習）等の手法を活用しながら、様々な考えを持つ生徒同士で意見を交換し合い、生徒一人ひとりの知識や発想を生かした、可能性を広げる学びの仕組みを検討していくことも必要ではないか。

○　デジタル分野の教育では、技術の名称や流行に教育内容が左右され過ぎないことも重要である。現在使われているサービスや開発環境は今後も変化し続けることが見込まれるため、特定のツールの使い方だけでなく、情報を構造化すること、問題を分解すること、データから傾向を読み取ること、試作品を作り検証すること、他者の評価を踏まえて改善することなど、技術が変わっても生かせる学びのプロセスを重視することも必要ではないか。

○　高度な情報教育が、既に高い技能を持つ生徒だけのものとならないようにする視点も必要である。興味はあるが経験が少ない生徒が基礎から挑戦できる導入、異なる得意分野を持つ生徒が協働する PBL、作品や成果だけでなく試行錯誤の過程を評価する仕組みなどを通じ、生徒が自らの可能性を広げられる教育とすることが求められる。

○　情報分野とデザイン、芸術、福祉、産業等を結び付けることも、多様な生徒の参加につながる。

○　教員の専門性を支える仕組みも欠かせない。生成 AI を含む技術の進展が速い中、学校ごとの研修だけで最新の動向を継続的に把握することには限界がある。大学や企業等と連携した研修、教材や授業実践の共有、外部専門家と教員が共同で授業を設計する機会等を整えることにより、学校間の差を抑えながら教育の質を高めていく必要がある。

○　高度な学びの成果を、特定校だけでなく都立高校全体の授業改善へ還元する視点が重要である。

○　高校3年間を通じ、身近な課題から実社会の課題へと段階的に課題解決型の学びを繰り返す方向には強く賛同できる。その上で、高度な情報教育としての特色を明確にするため、一般的な情報教育との差が分かる到達像や学習内容を示し、実社会や企業の課題に向き合える水準まで学びを深めるという視点が重要である。

○　AI 時代には、既に与えられた課題を解決する力だけでなく、何が真の課題なのかを発見・抽出し、原因や構造を捉えた上で、解くべき課題を選択する力が重要になる。AI が示した解決策についても、その確からしさや妥当性を評価し、より適切な方法を選択・改善できる力を育てる必要がある。

○　情報教育を独立した専門領域として閉じるのではなく、数学、英語、公民、地理、探究等で扱う課題と結び付け、その課題を解決するために AI・デジタル技術を活用する学びとすることが重要である。

○　課題解決型の学びは、企画や発表だけではなく、課題の発見・設定、制作・実装、検証、改善までのサイクルを高校3年間で複数回経験し、実社会への実装性、専門性、自律性を段階的に高めていくことが重要である。そのため、大学・企業等の外部人材がテーマ設定からフィードバックまで継続的に伴走するとともに、学校と外部機関との連携を支えるコーディネート体制を整えることを検討する必要があるのではないか。

○　AI 等を活用して成果を得ることと、生徒自身がAIから学びを得ることは同義ではない。AI の出力をそのまま受け入れるのではなく、その確からしさや妥当性を吟味し、AI を使うか否かを含めて自ら判断する力を育てる必要がある。テクノロジーは学びの目的ではなく、生徒が問いを深め、表現や試行錯誤の可能性を広げるための手段として位置付けることが重要である。

○　不確実性の高まる世の中においては、文系・理系という区分にとらわれない分野横断的な学びにより、多面的に考えられる力を育成することが極めて重要になる。そのため、分野横断的、文理融合的な学びを特定の学校にとどまらず、広く都立高校で充実していくことは必要不可欠である。情報活用能力とともに、社会の仕組みへの理解や理数的な見方・考え方を育み、それらを生かして地域やそれにとどまらない大きな課題に取り組む探究的・課題解決型の学びを進めることが重要である。そうした学びを真に実現していくためには、大学や企業等とも連携しながら、教材やカリキュラムの開発、外部人材の活用、指導に関わる教員への支援を一体的に進めることが早急に求められる。

3　グローバル人材の育成

東京は、多様な価値観や考え、異なる文化的背景などを有する様々な人々が集まっている。そのため、誰もがそうした人々と関わる機会が拡大しており、他者を理解し、自らの考えを形成・発信し、多様なコミュニケーションの手法により対話と協働を通じて課題解決に取り組む力が求められている。グローバル化への対応は、海外へ出る経験や英語力の向上に限定されるものではなく、自国とともに、世界の歴史、文化、

政治、経済、環境、人権等を学び、複数の立場から課題を捉える力を育成することを含む。

都立高校では、外国語教育、オンライン交流、海外の高校等との交流、短期・長期の海外派遣、海外大学進学支援など、様々な取組を進めている。今後は、これらを個別の事業として実施するだけでなく、日常の授業で培った力を交流の場で試し、海外等での経験をその後の探究等の学習や進路選択へつなげるなど、学びの連続性を確保する必要がある。

留学や海外大学進学等への挑戦には、生徒の経験、語学力、情報、経済的条件、在籍校等による違いが見られる。そのため、都内での交流、オンライン交流、短期派遣、長期留学等、費用や期間、必要な語学力の異なる複数の選択肢を設けるとともに、参加前後の学習、海外大学の教育内容や入学制度等に関する情報提供、出願・進路支援を一層充実することが求められる。

こうした学びを一過性の体験で終わらせないためには、交流や留学の前に相手国・地域の歴史、文化、社会課題等を学び、帰国後には経験を振り返って探究や進路選択へつなげる学習過程を整える必要がある。海外の生徒との共同探究についても、単なる文化紹介にとどめず、環境、人権、都市、産業等の共通課題について調査・議論し、それらにより得られた成果を発信する活動へ発展させることが重要である。

また、国際的な学びを特定の学校やコースだけに閉じず、海外とのネットワーク、オンライン交流の相手校、教材、指導事例等を学校間で共有することにより、より多くの生徒へ機会を広げる必要がある。

日常の語学学習を基盤として、都内やオンラインでの交流から海外派遣・留学までを段階的につなぎ、多様な生徒が自らの状況や関心に応じて国際的な学びへ挑戦できるような環境を一層充実していくことが重要である。

こうした考え方などに関し、懇談会等では次のような意見が示された。

【懇談会等で示された主な意見】

○ グローバルな学びは語学力だけで完結するものではない。世界の歴史、文化、政治、経済、環境、人権等について学び、異なる立場から課題を捉え、自分の住む東京や日本との関係を考えることも重要である。海外の高校や大学との交流や共同で行う探究的な学びの取組においては、単なる文化交流にとどめず、共通する社会課題について調べ、議論し、これらにより得られた成果を発信する経験へ発展させることなどが考えられる。

○ 海外大学への進学についても、生徒の卒業後の進路における選択肢の一つとして捉える必要がある。国内の大学に比べ、海外大学の教育内容や入学制度、必要な語学力、費用等についての情報は得にくく、学校によって海外大学を目指す生徒への支援の経験値にも差があるといった実情がある。海外大学進学を志す生徒に対し、早期から必要な情報や学習機会を提供し、出願等を支える環境を充実していくことも重要な取組である。

○ 国際的な学びを海外大学進学だけに結び付けるのではなく、国内大学への進学や就職、地域での活

動等、多様な進路に生かせる力として位置付けることも重要である。

○ 国際交流や留学の機会については、家庭の経済状況等によって挑戦の可否が左右されないようにする視点も欠かせない。オンライン交流、都内での交流、海外への短期派遣、長期留学など、必要な語学力や交流の時間や期間、掛かる費用の支援などといった異なる複数のメニューを用意し、生徒が自らの状況や関心に応じて選択できることが望ましい。行政が理想的な人材像を一律に求めるのではなく、生徒一人ひとりの現在地から挑戦できる仕組みとすることが肝要である。

○ 今後は、英語を「学ぶ」、国内外の交流で「試す」、海外で「経験する」、経験から更に学ぶ、という循環を都立高校の国際教育の基本的な考え方の一つとして、オンライン交流、海外派遣、留学、海外大学進学支援等を体系的につなげていく必要がある。また、語学力に加え、対話力、多文化理解、探究力、世界の課題への関心を一体的に育み、より多くの生徒が自らの関心に応じて国際的な学びに挑戦できる環境を充実することが求められる。

○ これまでの国際交流や留学の取組を更に充実させる上では、参加すること自体を成果とせず、その前後の学びを含めて設計することが重要である。交流前に相手国・地域の歴史や社会について調べ、自ら問いを持って交流に臨み、帰国後や交流後に得られた気付きや課題を探究へつなげることで、経験を一過性のものではなく学びとして定着させることができる。

○ 海外派遣、オンライン交流、国内での国際交流をそれぞれ独立した事業として扱うのではなく、相互につながる学習機会として捉える必要がある。

○ 国際的な学びについては、海外へ行き交流するという経験だけでなく、東京そのものが多様な文化や言語に触れられる学びの場であることを生かすといった視点も重要である。東京で学ぶ留学生、海外の企業の日本法人で働く方、国際機関等との接点をより一層高め、学校教育と連動させていくことで、身近な地域の中で異文化への理解や社会課題などを多面的・多角的な視点から語学も活用して学ぶことができる。海外渡航が難しい生徒を含め、より多くの生徒が国際的な視点を持つ機会を確保する上でも、東京の地域資源とオンライン環境等を組み合わせることなどによる学びの機会の拡充には意義がある。

○ グローバル人材の育成という言葉が、特定の進路や能力を生徒に求めるものと受け取られないようにすることにも留意が必要である。重要なのは、全ての生徒を同じ到達点へ導くことではなく、自分とは異なる背景を持つ人と関わり、自分の考えを持ちながら他者の考えにも耳を傾け、自らの世界を広げる機会を保障することである。

その上で、より高度な語学学習、長期留学、海外大学進学等を希望する生徒には、さらに挑戦できる選択肢を用意するという重層的な構造が望ましい。

○ グローバル人材育成では、海外留学者数や英語力だけを成果とするのではなく、異文化への関心、国内外の多様な人と関わろうとする姿勢、対話・協働する力などをどのように育て、評価するかという視点が重要である。

○ 「学ぶ・試す・経験する」という循環の入り口は多様であるべきで、特に国内において実際に外国の人と関わりを持ち、英語等を使って「試す」機会を幅広い生徒へ広げる方向は重要である。

○ グローバルに活躍するために必要なのは語学力だけではない。コミュニケーション能力、リーダーシップとフォロワーシップ、プロジェクトマネジメント力、自分の考えを形成して他者と協働する力等も重要である。

○ 生徒には、好きなことや得意なことなど積極的に英語を活用して話したいテーマを持たせ、それを媒介として他者とつながる経験をさせることが、外国語を学ぶ必然性や挑戦意欲につながるのではないか。

4 産業構造の変化に応じた専門人材の育成

専門高校には、実際の物や環境に触れたり、動かしたりするなどの多くの経験を重ねながら、専門的な知識・技術を身に付ける強みがある。

一方、現代社会においては、AI・デジタル技術の進展、脱炭素化、六次産業化、電子商取引の拡大など、産業構造の姿が大きく変化し続けている。こうした変化に対応した学びを展開していくためには、農業、工業、商業といった既存の学科区分だけでは扱いにくい課題も増えている。

専門高校では、実習、課題研究、資格取得、企業や地域との連携等を通じ、産業を支える実践的な人材を育成してきた。今後も、農業、工業、商業等の各分野の教育で培われてきた基礎的・専門的な学びを土台として維持しつつ、AI や様々なデータ等を活用しながら複数分野の知識・技術を組み合わせ、実社会の課題に取り組む学習を充実する必要がある。

また、専門高校においては、学科等によって志願状況に差がみられるが、工科高校の多くの学科においては、中学生の志願倍率が低迷している。そうした中においても、工科高校卒業生への求人需要は非常に高く、AI等に取って代わることのできない社会を支える重要な仕事を担う教育として、多方面からその価値を評価される状況にある。そういった価値のある教育内容が中学生の進路選択に十分結び付いていないといった課題がある。高校で何を学び、どのような力を身に付け、卒業後の大学等への進学や就職、その後のキャリアへどうつながるのかを分かりやすく示すとともに、施設・設備、教員の専門性、企業・大学等との連携体制を含め、変化する社会に応じた教育を不断に改革・更新していく必要がある。

こうした考え方などに関し、懇談会等では次のような意見が示された。

【懇談会等で示された主な意見】

○ 現在の産業活動は、生産、加工、流通、販売、データ活用等が一体となっており、単一学科の中だけでは扱いにくい課題が増えている。このため、学びの起点を「所属する学科」から「解決したい課題」へ広げ、必要な知識・技能を分野横断的に学ぶ仕組みづくりは欠かすことのできない視点だと言える。農業、工

業、商業等の教育の基盤を前提とし、それぞれの学びを結び付けながら、企業・地域と連携した実践、課題研究、専門深化へと段階的につなぐ教育課程が考えられる。

○　専門分野を横断した学びを一校の中だけで実現することは容易ではない。例えば、農場を用意し、生産物を食品に加工する施設、そうしたことに必要となる機械・電気設備、これらの生産加工品を効果的・効率的に生産・販売するために必要な情報機器、こうした一連の産業活動を体験できる総合実践の場など、専門分野ごとに必要となる実習環境は異なる。様々な都立高校同士の連携だけでなく、東京に集積する多様な専門学校や大学、企業、研究機関等ともつながりを深め、学校や学科の枠を越えて生徒の学びを広げていく視点が重要である。

○　今後は、各産業分野特有の専門性等を土台として、そうした専門性の分野を横断した学びを組み立てることが重要である。企業、大学、研究機関、地域等と継続的に連携し、最新技術や実社会の課題に触れる機会を充実させるとともに、学校や学科の枠を越えて多様な教育資源を生徒の学びに生かす在り方を検討する必要がある。こうした新しい学びの内容と卒業後の姿を、中学生や保護者へ具体的かつ分かりやすく伝えていく手法を戦略的に進め、専門高校の価値を改めて示していくことが求められる。

○　専門高校の改革に当たっては、社会の変化に合わせて新しい内容を加えるだけでなく、これまで専門高校が培ってきた実習を通じた学びの価値を改めて捉える必要がある。実物の材料、機器、作物、商品等に触れ、動かしながら試行錯誤する経験は、知識を実社会の課題へ結び付ける上で大きな強みである。この強みを失うことなく、AI やデータ活用等の新しい技術を組み合わせることが、専門高校らしい教育の高度化につながる。

○　企業や地域との連携についても、職場見学や短期的な体験にとどめず、実際の課題を教材として継続的に取り組む形へ発展させることが重要である。例えば、生産性、環境負荷、販売、地域資源の活用等の課題について、生徒が企業関係者等から状況を聞き、必要な知識・技術を学び、解決案を試作し、評価を受けて改善する。このような往還を教育課程に位置付けることで、専門知識と課題解決力を一体的に育てることができる。

○　専門高校の教育内容を社会や産業の変化と結び付けるためには、施設・設備を適切に更新し、現在の産業現場に触れられる環境を整えることが重要である。全ての学校が同じ設備を個別に保有するのではなく、学校間で設備や実習環境を共有することや、異なる専門分野の生徒が交流しながら学ぶ仕組みなどの工夫も考えられる。

○　農業・工業・商業の専門高校をネットワーク化し、各校の施設・設備や専門性を相互に活用しながら、生徒が校舎や専門分野を越えて学べる環境の仕組みを整えることも重要な取組の一つと考える。

○　中学生が農業、工業、商業等の学びの内容や魅力を知り、興味・関心を持つきっかけを増やす必要がある。高校での学びが社会や産業、進学・就職等へどのようにつながるのかを具体的に示し、学校選択前から多様な専門分野に触れられる機会を設けることが重要である。

○　専門高校における学びを社会や産業の変化と結び付けるためには、企業等の現場で用いられている最新の技術や設備、工夫が複雑に混ざり合った手法等に実際に触れることなど、学校の外にある教育的な資源ともいえる環境も生かした現場の実践的な実習や社会と直接つながる課題解決型の学びを充実することが重要である。こうした取組を各校や個々の教員の努力だけに委ねるのではなく、学校と企業等をつなぎ、実社会と接続した教育プログラムの企画・開発や、企業等が継続的に教育活動へ関わることのできる体制を整えるなど、実社会の専門性との連携を支えるコーディネート機能を充実することが、今後一層求められるのではないか。

5　高大連携の取組

都立高校において、探究的な学びの充実に取り組む中、高い資質と能力を備えた生徒が、高校での学習内容を越え、更なる高次元で学びを深めたいという希望に応えていくことも重要である。こうした生徒に対し、高校の教員だけで個別具体な学習への対応を進めることが難しいといった状況も存在する。

一方、東京には、他の地域に比べて多くの大学や研究機関が集積していることから、積極的に連携を深め、生徒が望む高度な学びへの機会を増やしていくことも重要な取組である。

いわゆる高大連携は、大学訪問等により大学を知ること、大学での模擬講義への参加などにとどまらず、大学教員による継続的な指導や、大学の知見を生かした探究学習、研究室での研究体験、大学の施設や設備の利用なども含めた大学生・大学院生との交流、高校での探究活動における成果への支援・助言など、多様な形態があり、こうした取組の充実も進めているところである。生徒の学習進度や興味・関心の高さなどに応じ、大学や研究機関等との連携を深めることで、学校の教育活動に位置付け、高校での学びを一層高めていくような取組を拡充していくことも必要である。

東京都教育委員会では、東京都立大学をはじめ複数の大学との連携を進めているが、こうした取組に参加する学校や生徒の学びの内容、成果と課題を検証し、継続的な連携を一層高める仕組みへと昇華させることが求められる。こうしたことを実現するためには、高校と大学が、目的や役割を共有し、将来を担う若者の育成に協力して取り組むことが重要であり、そうした環境をどのように構築していくのか、どの程度まで連携を深めていくのかなどを、早期かつ具体的に検討を進める必要がある。さらには、単独の学校の連携にとどまらず、こうした取組の成果を多くの都立高校で実施していくための手法として、オンラインの活用、複数校による共同実施なども含め、多様な連携の在り方も模索していく必要がある。

今後は、東京都立大学をはじめとする大学との連携を一層深め、大学の専門性や教育研究資源を都立高校の学びに生かしていくことが重要である。特に、東京都立大学に近接する八王子東高校では、その立地を生かした連携の充実が期待される。

こうした考え方などに関し、懇談会等では次のような意見が示された。

【懇談会等で示された主な意見】

○　高大連携は、大学進学を希望する生徒に大学説明会を行うことにとどまらない。大学教員による専門性の高い講義、大学の知見を生かした探究学習、研究室での研究体験や施設見学などを含めた大学生・大学院生との交流などは、生徒が自らの興味・関心を深め、学校の授業だけでは出会いにくい学問の問いに触れ、将来学びたい領域や進路を具体的に考える機会となる。

○　探究学習の充実に伴い、生徒自身が設定したテーマと大学の研究領域を結び付けることも重要となる。大学を、既に関心のある分野を深める場としてだけでなく、「探究の問いの種と出会う場」とすることで、より早い段階から多様な学問、研究者、研究設備に触れる機会を設けることが考えられる。学校と大学との継続的な連携を一層進め、大学としての機能にも配慮しつつ、多様な生徒が大学の教育研究資源に触れられる環境を充実することが重要である。

○　高大連携は非常に重要なテーマであり、都立大学との連携を始め、国公私立の大学等との取組が進められていくことが期待される。特に東京都のシンクタンク機能を有する都立大学と近隣の都立高校との連携などについては、一層強固な連携が可能なのではないか。

○　高大連携を実施することは、高校の教員にとっても大きな財産になることと考える。大学と連携した教育を展開することは、問いづくり、調査研究、研究倫理、研究成果の発表手法等を、教員が学ぶことにもつながる。

　また、高校の教員が、大学教員や外部専門家の力を借りながら、生徒を学校外の学びへ送り出すためには、複数の学習機会をコーディネートするといった能力も重要となる。

○　大学の知見を生かした教員研修やカリキュラムの共同開発も、高校教育の質を高める上で意義がある。

○　今後は、専門講義、研究体験、共同探究、施設活用等を一過性のイベントではなく、教育課程や探究活動とつながる継続的な学びとして充実することが重要である。また、高大連携を一部の学校に限定せず、生徒の興味・関心に応じて大学の教育研究資源に触れられる環境を広げることも重要である。

○　高校と大学の連携を深める際には、高校側が大学の教育を一方的に受け取る関係ではなく、それぞれの教育上の強みを生かして学びを共に設計する視点が重要である。高校には、生徒の日常的な学習状況や成長を継続的に捉える強みがあり、大学には専門的な学問、研究者、設備等がある。双方が生徒の探究テーマや育成したい力を共有することで、単発の出前授業を超えた継続的な学びをつくることができる。

○　大学の研究室や施設等に触れる経験は、高校生にとって「大学で何を学ぶか」を具体化するだけでなく、学問がどのように社会の課題と結び付いているかを知る機会にもなる。特に、進学先を大学名や難易度だけで選ぶのではなく、自らの興味・関心と学問内容との関係から考えることにつながる。高校段階で多様な学問領域に触れることは、進路選択の幅を広げるとともに、進学後の学びへの見通しを持つこ

とにもつながり得る。

○　高大連携は、生徒が専門的な学びに触れるだけでなく、高校教員が大学教員との協働を通じ、探究的な学びの進め方や従来とは異なる学習方法を学ぶ機会としても重要である。大学教員、大学生・大学院生、高校教員が交流し、高校における探究指導や学習環境の充実へつなげる視点が求められる。

6　多様な生徒への対応

都立高校には、不登校経験がある生徒、発達障害等による困難を抱える生徒、日本語指導が必要な生徒、経済的に課題を抱える生徒、ヤングケアラー等家庭の事情により学習活動等に困難がある生徒など、様々な背景や困難を抱える生徒が在籍している。生徒によっては複数の困難が重なる場合もあり、表面に現れた行動や一つの要因だけでは、生徒が直面する困難に応じた必要な支援を十分に捉えられないことがある。

また、自らの興味や関心に応じた活動と、高校での学習を両立するため、より学びの自由度が高い通信制課程を積極的に選択する生徒も存在している。

東京都教育委員会は、夜間定時制、昼夜間定時制、チャレンジスクール、エンカレッジスクール、通信制などの様々なタイプの高校を設置することで、生徒の多様な希望に応える学びの場を確保してきた。今後は、これらの役割を踏まえつつ、生徒一人ひとりの高校への進学希望と多様な生活上や学習上の実態に対応することができるよう、授業、評価、教育課程、学校生活をより柔軟で参加しやすいものとしていくとともに、オンライン授業の活用、オンデマンド教材の提供、学校間連携の促進、学校外での学びの場の充実などを組み合わせ、学ぶ内容、方法、時間、場所の選択肢を広げる取組を進めることが重要である。

また、生徒が抱える困難は、学習、生活、心理、家庭、経済、対人関係等の複数の側面に及ぶ場合があることから、欠席や学習の状況等の変化を早期に捉え、生徒との対話を通じて状況を丁寧に見立てるとともに、担任や一部の教職員だけに対応を委ねず、教職員、スクールカウンセラー、ユースソーシャルワーカー等が情報を共有し、組織的に対応する体制を整えることが必要である。

支援を実効性のあるものとするためには、生徒が困難を抱えてから個別に対応するだけでなく、誰にとっても学びやすく参加しやすい授業や学校環境を整えることも必要である。授業の進め方、教材提示、評価方法、相談の入口等を工夫し、支援を求めることへの心理的な負担を小さくすることで、課題の早期把握と必要な支援への接続につなげることが重要となる。

さらに、学校内の支援だけでは対応が難しい場合には、福祉、医療、心理、地域、区市町村等の関係機関へ確実につなぐことが重要である。支援機関を紹介して終えるのではなく、生徒の状況の変化を継続的に確認し、必要に応じて支援を調整しながら、卒業後の進学、就職、社会的自立までを見据えた支援体制を構築する必要がある。

こうした考え方などに関し、懇談会等では次のような意見が示された。

【懇談会等で示された主な意見】

○　都立高校には、不登校経験、発達障害、日本語指導の必要性、ヤングケアラーを始め家庭環境や生活上の事情等、様々な背景や支援ニーズを持つ生徒が学んでいる。課題は一つだけではなく複数が重なることもあり、表面に現れた行動などだけでは、生徒が直面する困難に対する必要な支援を十分に捉えられない場合がある。このため、生徒の状況を丁寧に見立て、本人との対話を重ねながら、学習、生活、心理、進路を一体的に支える必要がある。

○　現代社会においては、生徒が多くの情報に簡単に触れることが可能となり、かつてに比べ生徒一人ひとりの興味・関心等は多様化が進展していると言える。芸術、スポーツ、仕事、専門的な活動等と学習を両立するため、通信制を積極的に選択する生徒も存在する。学ぶ内容、方法、時間、場所を柔軟に組み合わせられることへのニーズが高まる中、全日制・定時制・通信制という既存の課程区分だけで学び方を固定せず、オンライン授業、オンデマンド教材、学校間連携、学校外の学び等を組み合わせる可能性を検討する必要がある。

○　学校に登校すること自体が難しい生徒については、「学校へ通う」ことを目標としない視点も重要である。校内には教室のほかにも、生徒が安心して過ごせる複数の居場所があり得る。学校では、様々な人や活動との出会いにより、再び学校へ登校することができるようになることや、自ら学習に向かおうとする意欲の向上につながる契機となることもある。生徒が自分の状態を理解し、困ったときに相談できる力を育てながら、本人に合ったペースで学びや社会との接点を維持できるようにすることは重要である。

○　学校内の教育や相談だけでは対応が難しい課題もある。欠席状況、学習状況、生活上や学習上の困難等を早期に把握し、教職員、スクールカウンセラー、ユースソーシャルワーカー等が連携しながら、必要に応じて福祉、医療、心理、地域、区市町村等へと早期につないでいくことは重要である。

　また、支援機関を紹介して終えるのではなく、生徒の状況の変化を確認し、必要に応じて支援の内容や頻度等を調整しながら、卒業後の進学、就職、社会的自立までを見据えて支え続けるなどの取組を強化していくことも重要である。

○　日本語指導が必要な生徒についても、日本語能力だけで学習上の課題を判断することは適切ではない。母語や背景となる文化、来日時期、これまでの学習歴、家庭状況、進路希望等を踏まえ、教科学習に必要な日本語や地域での生活習慣の獲得、在籍学級での学びへの支援、進路情報の円滑な提供、保護者との意思疎通等を一体として行うことが重要となる。学校内の担当者だけで抱え込まず、専門人材や関係機関の知見を一層活用することも検討していくことが必要となる。

○　今後は、既存の学校類型や課程が果たしている役割を踏まえ、生徒の多様なニーズに応じた学びの在り方について更に検討するとともに、通信制の学校についても、オンラインと対面、教員や仲間との交流、

相談、体験活動、進路支援等を組み合わせた学びとして充実する必要がある。

また、多様な学びの選択肢や支援内容について、通学頻度、授業方法、支援内容、学校行事、卒業までの学び、卒業後の進路等を中学生・保護者・中学校関係者に分かりやすく示し、生徒が自らに合った学びを主体的に選べるようにすることが求められる。

○ 多様な生徒への支援では、困難が顕在化してから対応するだけでなく、困難を抱えた生徒が支援につながりやすい学校環境をつくることが重要である。日常的な声掛け、相談しやすい関係づくり、居場所の確保等を通じ、生徒が自分の困り感を言葉にできること、誰かに助けを求められることといった、支援要請力を育てる必要がある。支援を受けることを特別なこととせず、必要なときに利用できる学校文化をつくる視点が求められる。

○ 支援を必要とする生徒だけを切り出して別の仕組みで対応するのではなく、通常の授業や学校生活そのものを多様な生徒が参加しやすいものにしていくことも重要である。授業方法や教材の工夫、オンラインの活用、学習のペースや方法の選択肢等を広げることは、特定の生徒への特別な支援にとどまらず、全ての生徒にとって学びやすい環境につながる。

○ 個別支援と学校全体の教育改善を両輪として進める必要がある。

○ 卒業後を見据えた支援については、進学や就職が決まることだけを成果とせず、その後も必要な支援につながりながら生活していける力を育む視点が必要である。自分の得意・不得意や必要な配慮を理解し、支援を求め、利用できる社会資源を知ることは、社会的自立の重要な基盤となる。学校と福祉・医療・就労等の関係機関が早い段階から連携し、卒業時に支援が途切れない接続をつくることが重要である。

○ 人と関わることや学校へ行くこと自体に困難を抱える生徒もいる一方、人とつながりたいという思いはどの生徒も必ず持つ気持ちだと考える。生徒の状態やニーズに応じ、安心して相談できる関係や居場所を基盤として、人や社会とのつながりを段階的に築けるよう支えることが重要である。

○ 卒業後の進路や社会参加を長期的な視点で捉え、生徒が自分の得意なこと、苦手なこと、必要な支援等について理解を深められるよう、学校の教職員等が生徒の伴走者として支え続けることが重要である。生徒の理解を一人の教員だけに委ねず、様々な大人との対話や多様な体験などを通じて、進路や生き方を考えられるようにする取組が求められる。

○ 生徒の特性やこれまでの経験によっては、早い段階で成功体験を得られるような学びを多く提供することが必要な場合もある。一律の方法を当てはめず、生徒に合った学び方や学校を選択できるようにする視点が求められる。

○ 学校と医療・福祉等との連携では、生徒を関係機関へ紹介して終わるのではなく、学校と関係機関が継続的に情報や知見を共有し、相互に支え合う仕組みづくりが求められる。医療・福祉側が学校や教員を支援する視点も含め、双方向の連携を進めることが重要である。

○　全ての生徒が、将来、何らかの力で社会に貢献し、より豊かな社会生活を送れるよう、高校段階で社会的、職業的自立に向けたサポートを充実することが重要である。卒業時に進路を決定することだけを目的とするのではなく、卒業後の就労や職場への定着、その後の社会生活までを見据えて学校での取組を行うためには、高校の早い段階から、地域や企業等と関わる体験的な学びやインターンシップ等を充実するとともに、「働く力」「生活する力」「人と関わる力」の育成を段階的に高めていく教育課程やプログラムを整備し、学校、企業、民間支援団体等が連携して継続的に生徒を支える学校の新たな仕組みを早期に検討し、実現していくことが強く望まれる。

7　部活動の充実

部活動は、技能の向上に加え、継続的な努力、自主性、責任感、協働する力等を育む教育活動であり、中学生や保護者の学校選択にも関わるなど、都立高校の魅力の一つとなっている。

一方、少子化の進展、教員の負担、専門的な指導者の確保、施設・設備等の課題があり、活動の質と持続可能性を両立していく工夫が求められている。

東京都教育委員会は、スポーツ、文化・芸術、科学等の分野で高い成果が期待できる部活動を「Premier Club」に指定し、指導体制、施設・設備、活動費用、広報等を重点的に支援している。こうした重点支援を進める場合にも、より高いレベルを目指す生徒だけでなく、初心者や仲間との活動を希望する生徒を含め、多様な参加目的に応じた選択肢を確保することが必要である。

活動の充実に当たっては、競技実績や大会成績だけでなく、生徒の主体性、継続的な参加、学校生活への意欲、異年齢の仲間との協働等、生徒の活動における心理面にも配慮し、部活動がもたらす教育的な効果を幅広く捉えながら取組を進めることが重要である。

また、部活動を取り巻く状況は、競技・活動種目、生徒数、施設、指導者、地域性等によって学校ごとに異なる。学校単独で全ての活動を維持することを前提とせず、外部指導者、大学、競技団体、文化団体、地域等との連携や、複数校で活動機会を確保する仕組みを活用し、専門的で安全な指導と持続可能な運営を両立することが課題である。併せて、遠征、大会参加、用具等の負担が生徒の参加を制約しないよう配慮する必要がある。

こうした考え方などに関し、懇談会等では次のような意見が示された。

【懇談会等で示された主な意見】

○　部活動の質を高めるためには、施設や用具への支援だけでは十分ではない。外部指導者やプロ団体等との連携、国内外の優れた指導実践から学ぶ顧問教員等の研修、競技・活動の特性に応じた安全管理など、指導環境を総合的に整える必要がある。また、遠征、大会参加、用具等に伴う負担が生徒の参

加機会を制約しないよう配慮することも重要である。

○　部活動を学校の魅力と結び付ける際にも、競技実績だけを価値とすることには留意が必要である。高い目標を目指す生徒だけでなく、初心者や仲間との活動を楽しみたい生徒を含め、多様な参加の仕方を確保することが求められる。各校が持つ施設、指導者、地域性、これまでの活動実績等を踏まえ、学校ごとの特色を生かしながら、生徒の選択肢を豊かにする視点が重要である。

○　少子化や教員の負担等を踏まえると、学校単独で全ての活動を維持することを前提とすることも難しいのではないか。今後は、学校間、地域、大学、競技団体、文化団体等との連携を活用し、生徒が希望する活動へ参加できる機会と、持続可能な指導・運営体制を両立する必要がある。Premier Club 等の重点支援と、幅広い生徒の活動機会の確保を組み合わせ、部活動を学校生活の充実と都立高校の魅力の双方につなげることが求められる。

○　部活動を魅力あるものとしていくためには、生徒にとって何が価値なのかを多面的に捉える必要がある。大会で高い成績を目指すこと、技能を高めること、仲間と活動すること、新しい分野に挑戦することなど、参加の動機は様々である。学校は、特定の成果だけを求めるのではなく、生徒が自ら目標を設定し、継続的に取り組み、その過程で成長できる活動環境を整えるといった視点も重要である。

○　文化部や科学系の活動では、学校の教育活動と結び付け、相互に連関しながら学びの質を高めるといった視点も重要である。例えば、探究学習や専門教育で得た知識・技能を部活動で深めることや、地域、大学、文化・科学団体等と連携して発表・交流の機会を広げることなどが考えられる。運動部と文化部を二分して考えるのではなく、生徒の興味・関心を継続的な活動へつなげる場として幅広く捉え、多様な充実の方向を検討する必要がある。

○　活動を継続可能なものとするためには、指導者確保と教員負担の両面を考える必要がある。外部人材を活用する場合にも、学校の教育方針や生徒の状況を共有し、安全管理や生徒指導を含めた役割分担を明確にすることが重要である。学校間で合同活動を行う場合には、生徒の移動や時間、費用等への配慮も必要となる。活動機会を広げることと、無理のない運営を両立する具体的な仕組みを検討していく必要がある。

Ⅲ　都立高校の魅力向上に向けた視点

これまでの懇談会等では、国際金融・国際バカロレア（IB）、デジタル人材、グローバル人材、産業教育、高大連携、多様な生徒への支援、部活動等について活発な意見交換等を重ねてきた。これらのテーマは独立したものではなく、生徒一人ひとりの成長と自己実現、学校内外の教育資源の活用、社会とのつながり、多様な学びへのアクセスという共通の考え方で結び付いている。

今後、具体的な施策を検討する際には、生徒の実態とニーズ、学校・課程・学科の役割、地域における高

校教育の機能、教職員の負担、必要な人材と施設、既存施策との関係、都立高校全体への波及等を総合的に捉える必要がある。

また、新たな制度や事業を設けること自体を目的とせず、生徒の学びや成長にどのような変化が生じたかを継続的に把握し、改善につなげていくことが重要となる。

こうした各テーマに共通する課題や今後の具体的な施策を検討する上での視点について、懇談会等では次のような意見が示された。

【懇談会等で示された主な意見】

○ 今後の都立高校の教育を、個々の学校や教員だけで完結させることには限界がある。デジタル教育では大学や企業の先端的な知見、グローバル教育では海外の学校・大学等とのネットワーク、専門教育では企業・大学・研究機関の技術や実習環境、多様な生徒への支援では医療・福祉・心理・地域等の専門性をどのように高校教育と連携させていくのかといった視点が重要となる。学校外の教育資源を、日常的な教育活動の一部として活用できる仕組みの充実を図っていくことが重要である。

○ 外部連携については、一部の教員の努力や個人的なつながりに依存させず、学校間の連携や外部機関との調整を担う体制を整える必要がある。普通科を含め、工学、商学等の専門性を持つ人材や地域企業等の人材が学校のサポーターとして関わり、生徒が多様な大人と出会う機会を広げることも考えられる。

○ 教員自身の学びも改革を支える基盤である。新たな技術や産業、探究学習、多様な生徒への支援等について、教員が専門性を高め、大学教員や外部専門家と交流しながら学び続けられる環境が必要となる。教員が全ての内容を自ら教え込むのではなく、必要な専門家へつなぎ、生徒自身が学びを広げることを支える役割を担うことも重要である。

○ 都立高校の教育内容が充実しても、その内容や価値が中学生や保護者に伝わらなければ進路選択にはつながらない。学校名、倍率、大学合格実績等だけではなく、どのような授業や体験があり、どのような力が身に付き、卒業後の進学、就職、社会参加へどうつながるのかを具体的に示す必要がある。実際の学びと生徒の成長の姿そのものを学校の魅力として伝えることが重要である。

○ 魅力発信については、広報資料を増やすこと自体を目的とせず、教育内容が変わり、生徒の学びや成長に具体的な変化が生じ、その姿が中学生や保護者に伝わるという順序を基本とする視点が重要である。各校が誰にどのような学びを提供する学校なのかを明確にし、授業、探究活動、学校生活、進路、在校生・卒業生の姿等を一体として伝えることが求められる。

○ 新しい制度や事業を設けること自体を目的とせず、実際に学ぶ生徒の声や選択、学習状況、学校生活、卒業後の進路等を把握し、取組によって生徒の学びや成長にどのような変化が生じたかを継続的に確認する必要がある。取組を開始する時点から目的と成果を捉える視点を整理し、必要なデータを収集し、

結果を次の改善につなげる循環をつくることが重要である。

○　効果検証では、単年度の応募倍率や進学実績だけで取組を評価しない視点が必要である。生徒が学びたいことにアクセスできたか、自己理解や主体的な選択につながったか、学校生活への参加や探究がどのように変化したか、卒業後の学びや社会参加へどうつながったかなど、テーマに応じた評価の視点を持つ必要がある。数値で捉えられる情報と、生徒や学校現場から得られる質的な情報を組み合わせることが重要である。

○　都立高校の魅力を考える際には、専門的な知識・技能の習得に加え、生徒が友人、教員、保護者、地域の人々等との信頼関係の中で人間として成長し、多様な人と出会いながら、自らの興味・関心や可能性に気付くことのできる学校であることも重視する必要がある。

○　生徒が自ら考え、意見を述べ、学びのつくり手として主体的に参加できる環境を整えることが重要である。その前提として、失敗や異なる意見を受け止められる心理的な安全性を確保し、生徒が安心して試行錯誤できる学校文化をつくる必要がある。

○　外部連携については、一部の教員の努力や個人的なつながりに依存させず、学校間の連携や外部機関との調整を担う体制を整える必要がある。普通科を含め、工学、商学等の専門性を持つ人材や地域企業等の人材が学校のサポーターとして関わり、生徒が多様な大人と出会う機会を広げることも考えられる。

○　探究やキャリア形成は高校段階だけで完結するものではない。小学校・中学校から高校、大学等、その先の社会参加までの連続性を意識し、発達段階に応じて多様な体験や人との関わりを積み重ねられるようにすることが重要である。

○　特色ある取組については、モデル校や一部の生徒だけにとどめず、教材、授業モデル、探究手法、外部連携の成果等を学校間で共有し、都立高校全体の教育の充実へつなげる視点が重要である。

○　文理横断的な学びを進める上では、情報活用能力の育成に加え、理数的な見方・考え方を全ての生徒が活用できるようにすることが重要である。大学や研究機関、様々な企業等の力も借りながら、特別なカリキュラムや教材の開発、外部人材の活用等を通じ、文系・理系という区分にとらわれず、社会や地域の課題を多面的に捉えることができる学びを創り出していくことは重要なテーマである。

Ⅳ 参考資料

1 都立高校の魅力向上等に係る懇談会設置要綱

（設置の目的）

第1条　魅力ある都立高校の実現に向けて課題を整理した上で、教育の質の向上や地域との連携に加え、グローバル化やデジタル化といった社会の変化に対応できる人材の育成や、多様な生徒を確実に支える仕組みの構築など魅力ある都立高校の在り方等について幅広く議論し、東京都教育委員会において必要な施策の参考とするため、都立高校の魅力向上等に係る懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条　懇談会は、次の事項について議論を行う。

(1)魅力ある都立高校の実現に向けた課題の整理に関すること。

(2)魅力ある都立高校の在り方に関すること。

(3)魅力ある都立高校の実現に向けた必要な施策に関すること。

(4)その他、懇談会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（委員等）

第3条　懇談会は、東京都教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が委嘱する委員をもって構成する。

2　懇談会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を懇談会に出席させ、意見等を求めることができる。

（委員の任期）

第4条　委員の任期は、委嘱を受けた日から令和 10 年3月 31 日までとし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、委員の再任は妨げない。

（座長）

第5条　懇談会に座長を置き、委員の互選により選任する。

2　座長は、懇談会を代表し、会務を総理する。

（副座長）

第6条　懇談会に副座長を置き、座長の指名により選任する。

2　副座長は、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代行する。

（懇談会等）

第7条　懇談会は、教育長が招集する。

2　懇談会は、魅力ある都立高校の実現等に向けて議論を深めるため、都立高校の視察等を行うことができる。
3　懇談会は、魅力ある都立高校の実現等に向けて議論するため必要があると認めるときは、専門部会を置くことができる。
（公開）
第8条　懇談会は原則として公開で行う。ただし、座長が必要と認める場合は非公開とすることができる。
2　懇談会の資料及び議事要旨については、原則として公開とし、座長が必要と認める場合に限り、その全部又は一部を非公開とすることができる。
（謝金）
第9条　懇談会及び都立高校の視察等に出席した者（東京都職員及び県費負担教職員を除く。）に対し、謝金を支払うものとする。謝金額については、講師等謝金支払基準（東京都教職員研修センター）に基づき決定する。
（事務局）
第 10 条　懇談会の事務局は、東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課とする。
（その他）
第 11 条　この要綱で定めるもののほか、懇談会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附　則
この要綱は、令和7年9月 25 日から施行する。
附　則
この要綱は、令和7年 10 月 29 日から施行する。
附　則
この要綱は、令和7年 12 月4日から施行する。

2 都立高校の魅力向上等に係る懇談会専門部会設置要領

（設置する専門部会及び検討事項）

第1条 「都立高校の魅力向上等に係る懇談会設置要綱」（令和7年9月 25 日付7教学高第 2093 号。以下「要綱」という。）第7条第3項の規定及び都立高校の魅力向上等に係る懇談会（以下「懇談会」という。）の座長の指示に基づき、次のとおり都立高校の魅力向上等に係る懇談会専門部会（以下「専門部会」という。）を設置し、それぞれ掲げる事項について検討するものとする。

（1）グローバル化やデジタル化等に対応できる人材づくりに関する事項

（2）多様な生徒を確実に支えるしくみづくりに関する事項

（3）将来の東京を担う人材を生み出す都立高校づくりに関する事項

（4）その他、懇談会の座長が指示した事項

2 専門部会は、懇談会の座長が検討を指示した事項について検討を行い、取りまとめ次第速やかに結果を座長へ報告するものとする。

（委員等）

第2条 専門部会は、原則として前条第1項に掲げた事項ごとに、東京都教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が委嘱する委員をもって構成する。

2 専門部会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を専門部会に出席させ、意見等を求めることができる。

（委員の任期）

第3条 委員の任期は、委嘱を受けた日から令和 10 年3月 31 日まで、又は懇談会の要綱が廃止される日までのいずれか早い日とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、委員の再任は妨げない。

（部会長）

第4条 専門部会には部会長を置く。

2 部会長は、会務を総理する。

（会議）

第5条 専門部会は、部会長が招集する。

（ワーキンググループ）

第6条 専門部会の検討事項の整理、その他部会長から指示のあった事項を処理するため、必要に応じてワーキンググループを置くことができる。

（公開）

第7条 専門部会は、原則公開とする。ただし、部会長が必要と認める場合は非公開とすることができる。

2 専門部会の資料及び議事要旨については原則公開とし、部会長が必要と認める場合は、その全部

又は一部を非公開とすることができる。
3　ワーキンググループは、原則非公開とする。
（謝金）
第8条　専門部会及びワーキンググループ（以下「専門部会等」という。）並びに都立高校の視察等に出席した者（東京都職員及び県費負担教職員を除く。）に対し、謝金を支払うものとする。謝金額については、講師等謝金支払基準（東京都教職員研修センター）に基づき決定する。
（事務局）
第9条　専門部会等の事務局は、東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課とする。
（その他）
第 10 条　この要領で定めるもののほか、専門部会等の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附則
この要領は、令和7年 12 月1日から施行する。
附則
この要領は、令和8年6月25日から施行する。
附則
この要領は、令和8年8月31日から施行する。

３ 都立高校の魅力向上等に係る懇談会 委員名簿

（敬称略）

所　属　等	氏　名	備　考
立川市教育委員会 教育長	飯田　芳男	
慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科 教授	石戸　奈々子	
株式会社千疋屋総本店 代表取締役社長 （東京商工会議所　特別顧問）	大島　代次郎	
東京都立大学　大学教育センター　教授 （アドミッション・センター高大連携室長）	河西　奈保子	
東京学芸大学　副学長	金子　嘉宏	副座長
早稲田大学 教育・総合科学学術院 教授	菊地　栄治	座長
東京都公立高等学校ＰＴＡ連合会	葛葉　敦子	
都立稔ヶ丘高等学校長 （東京都公立高等学校長協会会長）	加藤　瑞樹	～R8.4.26
都立多摩科学技術高等学校長 兼都立小金井工科高等学校長 （東京都公立高等学校長協会会長）	後藤　洋士	R8.4.27～
明治学院大学 心理学部教育発達学科　教授	小林　潤一郎	R8.11.6～
練馬区立貫井中学校長 （東京都中学校長会副会長）	佐藤　明子	
株式会社steAm 代表取締役	中島　さち子	
東京都公立中学校ＰＴＡ協議会	石井　早紀	～R8.8.17
東京都公立中学校ＰＴＡ協議会	林　里美	R8.8.18～
北区教育委員会 教育長	福田　晴一	
明海大学 教職課程センター・地域学校教育センター 教授	米村　珠子	

4 都立高校の魅力向上等に係る懇談会専門部会 委員名簿

（1） 令和7年度

（敬称略）

所　属　等	氏　名	備　考
明海大学 教職課程センター・地域学校教育センター　教授	米村　珠子	
東京都立大学 経済経営学部・経営学研究科　教授	松岡　多利思	
都立大田桜台高等学校長 （全国商業高等学校長協会理事長）	小川　孝	
都立芝商業高等学校長 （東京都公立高等学校長協会商業部会会長）	山田　和人	
港区教育委員会　教育人事企画課長	大久保　和彦	
青梅市教育委員会　指導室長	宇野　賢悟	

※　部会長については教育庁教育改革推進担当部長が務める。

（2） 令和8年度

① 第一部会

（敬称略）

所　属　等	氏　名	備　考
明海大学 教職課程センター・地域学校教育センター　教授	米村　珠子	部会長
東京都立大学経済経営学部　教授	暮石　渉	
東京大学大学院工学系研究科技術経営戦略学専攻 准教授	吉田　塁	
ライフイズテック株式会社 取締役　最高ＡＩ教育責任者	讃井　康智	
株式会社プロノバ 代表取締役社長	岡島　悦子	

② 第二部会

（敬称略）

所　属　等	氏　　名	備　考
明治学院大学心理学部教育発達学科 教授	小林　潤一郎	部会長
東京学芸大学教育学部特別支援科学講座 教授	奥住　秀之	
株式会社こども政策シンクタンク 代表取締役	白井　智子	
ＮＰＯ法人ピアサポートネットしぶや 理事長	相川　良子	
ＮＰＯ法人キャリアｂａｓｅ 理事長	草場　勇介	

③ 第三部会

（敬称略）

所　属　等	氏　　名	備　考
東京都立大学大学教育センター　教授 （アドミッション・センター高大連携室長）	河西　奈保子	部会長
大正大学地域創生学部　教授 東京大学　名誉教授	牧野　篤	
東京大学大学院情報学環 東京大学生産技術研究所　教授	川越　至桜	
日本大学文理学部体育学科　教授	水島　宏一	
アート教育実践家 東京学芸大学　個人研究員	末永　幸歩	
株式会社ＭＡＩＡ　代表取締役ＣＥＯ	月田　有香	
株式会社トモノカイ 執行役員 未来教育創造室　室長	木曽原　和之	

5 都立高校の魅力向上等に係る懇談会での議論経過

（1） 第1回（令和7年 11 月6日開催）

・ 都立高校の概要と現状等について

（2） 第2回（令和7年 11 月 20 日開催）

・ 座長による講話

・「社会の要請に応える人材の育成」について

（3） 第3回（令和8年3月3日開催）

・「グローバル化やデジタル化等に対応できる人材づくり」について

・「多様な生徒を確実に支えるしくみづくり」について

（4） 第4回（令和8年5月 12 日開催）

・ 都立高校の魅力向上に向けた検討について

・ 専門部会について

（5） 第5回（令和8年 11 月9日開催）

・ 専門部会における検討状況の報告

・ 今後の都立高校に求められる学びと役割について

6 都立高校の魅力向上等に係る懇談会専門部会での議論経過

（1） 令和7年度

① 第1回（令和7年 12 月 15 日開催）

○ 懇談会の協議内容について

○ 専門部会での論点について

・ デュアル（英語と日本語を使う授業の実施）のIB教育の展開の検討

・ 国際金融やハイレベルの英語を学べる高校づくりの検討

② 第2回(令和8年1月 19 日開催)

○ 専門部会(第1回)の協議内容について

○ 専門部会(第2回)での検討事項について

※ 以下について、事務局で具体案を検討し、懇談会へ報告

・ 国際金融及び日本語 DP 導入の検討

・ 各商業高校の取組の方向性

(2) 令和8年度

① 第一部会

○ 第1回(令和8年7月2日開催)

(情報教育について)

・ AI・デジタル時代を取り巻く状況

・ 高校段階における情報教育の現状

・ 都立高校における取組の状況

・ 懇談会における主な意見

○ 第2回(令和8年9月7日開催)

・ 情報教育について

・ グローバル人材育成について

○ 第3回(令和8年 10 月 30 日開催)

・ 情報教育について

・ グローバル人材育成について

② 第二部会

○ 第1回(令和8年6月 29 日開催)

・ 専門部会(第二部会)の検討体制

・ 多様な生徒を取り巻く状況の変化

・ 懇談会における議論の概要
・ 多様な生徒を支える都立高校における取組の状況

○ 第2回（令和8年9月 10 日開催）
・ 第1回専門部会の振り返り
・ 不登校経験等のある生徒の状況
・ 多様な困難を抱える生徒への対応
・ 通信制ニーズの増加

○ 第3回（令和8年 10 月 22 日開催）
・ 多様化する背景（不登校・中途退学者）への対応
・ 多様化する背景（発達特性、障害、ヤングケアラー等）への対応
・ 多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実（通信制ニーズへの対応）

③ 第三部会
○ 第1回（令和8年7月6日開催）
・ 専門部会（第三部会）の検討体制
・ 戦後からの産業構造の変化
・ 専門高校の概要
・ 都立農業高校の現状等
・ 都立工科高校の現状等
・ 都立商業高校の現状等
・ 懇談会における議論の概要

○ 第2回（令和8年9月7日開催）
・ 第1回専門部会の振り返り
・ 産業教育について
・ 高大連携について
・ 部活動について

○ 第3回（令和8年 10 月 19 日開催）

- 産業教育について
- 高大連携について
- 部活動について